

No. 5

平成25年度熊谷市 一般会計 特別会計 補正予算書

議案第 1 1 号

平成 2 5 年度熊谷市一般会計補正予算（第 6 号）

平成 2 5 年度熊谷市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 0 2 7, 5 8 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 3, 0 4 8, 1 3 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加、廃止及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 2 6 年 2 月 2 7 日提出

埼玉県熊谷市長 富 岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		28,926,763	230,000	29,156,763
	1 市民税	13,633,000	230,000	13,863,000
12 分担金及び負担金		813,400	213,000	1,026,400
	1 負担金	813,400	213,000	1,026,400
13 使用料及び手数料		844,542	293	844,835
	1 使用料	722,862	293	723,155
14 国庫支出金		7,638,185	498,253	8,136,438
	1 国庫負担金	7,107,899	127,200	7,235,099
	2 国庫補助金	497,443	371,053	868,496
15 県支出金		3,443,898	32,525	3,476,423
	1 県負担金	2,012,304	17,500	2,029,804
	2 県補助金	1,079,307	15,025	1,094,332
16 財産収入		94,707	19,139	113,846
	1 財産運用収入	63,140	1,585	64,725
	2 財産売却収入	31,567	17,554	49,121
17 寄附金		3,519	8,238	11,757
	1 寄附金	3,519	8,238	11,757
18 繰入金		326,780	6,759	333,539
	1 基金繰入金	326,780	6,759	333,539
19 繰越金		1,706,687	2,048,578	3,755,265
	1 繰越金	1,706,687	2,048,578	3,755,265
20 諸収入		2,575,869	155,699	2,731,568
	5 雑入	1,300,794	155,699	1,456,493
21 市債		3,893,600	815,100	4,708,700
	1 市債	3,893,600	815,100	4,708,700
歳 入	合 計	59,020,551	4,027,584	63,048,135

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		485,615	△12,652	472,963
	1 議会費	485,615	△12,652	472,963
2 総務費		6,088,561	1,372,723	7,461,284
	1 総務管理費	4,645,798	1,372,723	6,018,521
3 民生費		23,592,330	81,715	23,674,045
	1 社会福祉費	10,713,252	△119,670	10,593,582
	2 児童福祉費	8,931,118	15,942	8,947,060
	3 生活保護費	3,947,960	185,443	4,133,403
4 衛生費		5,169,814	54,000	5,223,814
	1 保健衛生費	1,987,972	54,000	2,041,972
6 農林水産業費		1,155,656	12,486	1,168,142
	1 農業費	1,155,656	12,486	1,168,142
7 商工費		1,470,009	13,520	1,483,529
	1 商工費	1,470,009	13,520	1,483,529
8 土木費		6,986,759	△13,220	6,973,539
	4 都市計画費	4,554,942	△13,220	4,541,722
9 消防費		2,567,641	503,000	3,070,641
	1 消防費	2,567,641	503,000	3,070,641
10 教育費		5,713,516	2,016,012	7,729,528
	1 教育総務費	1,020,964	12	1,020,976
	2 小学校費	730,875	1,668,000	2,398,875
	3 中学校費	453,967	347,000	800,967
	5 社会教育費	2,087,786	1,000	2,088,786
歳 出	合 計	59,020,551	4,027,584	63,048,135

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	大里地区保育所統合整備事業	30,430千円
9 消防費	1 消防費	消防救急デジタル無線整備事業	503,000千円
10 教育費	2 小学校費	桜木小学校屋内運動場建築事業	70,000千円
		久下小学校屋内運動場建築事業	398,000千円
		奈良小学校屋内運動場建築事業	410,000千円
		星宮小学校屋内運動場建築事業	310,000千円
		小学校特別教室空調整備事業	480,000千円
	3 中学校費	中学校特別教室空調整備事業	347,000千円

その1 (追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防救急デジタル無線整備事業	285,900千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
学校施設整備事業	1,364,500千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

その2 (廃止)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
籠原中央第一土地区画整理事業	41,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
上之土地区画整理事業	54,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
上石第一土地区画整理事業	46,900千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
消防施設整備事業	80,900千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

その3 (変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
熊谷太田線整備事業	27,700千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	15,200千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
臨時財政対策	2,600,000千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	20年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	2,000,000千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	20年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第 1 2 号

平成 2 5 年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

平成 2 5 年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 2 0, 8 9 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 2, 5 7 3, 0 9 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 6 年 2 月 2 7 日提出

埼玉県熊谷市長 富 岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		5,437,944	4,091	5,442,035
	1 国庫負担金	4,299,757	4,091	4,303,848
4 療養給付費交付金		1,726,811	△165,440	1,561,371
	1 療養給付費交付金	1,726,811	△165,440	1,561,371
5 前期高齢者交付金		4,646,691	800,004	5,446,695
	1 前期高齢者交付金	4,646,691	800,004	5,446,695
6 県支出金		1,257,405	4,091	1,261,496
	1 県負担金	119,218	4,091	123,309
7 共同事業交付金		2,715,037	△226,690	2,488,347
	1 共同事業交付金	2,715,037	△226,690	2,488,347
9 繰入金		2,187,155	△195,158	1,991,997
	1 他会計繰入金	2,187,155	△195,158	1,991,997
歳 入	合 計	22,352,195	220,898	22,573,093

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
1	総務費	262,181	1,000	263,181
	1 総務管理費	234,052	1,000	235,052
3	後期高齢者支援金等	2,998,567	13,216	3,011,783
	1 後期高齢者支援金等	2,998,567	13,216	3,011,783
6	介護納付金	1,289,772	13,992	1,303,764
	1 介護納付金	1,289,772	13,992	1,303,764
7	共同事業拠出金	2,480,680	△67,710	2,412,970
	1 共同事業拠出金	2,480,680	△67,710	2,412,970
8	保健事業費	247,483	10,620	258,103
	1 保健事業費	122,900	10,620	133,520
11	諸支出金	30,062	249,780	279,842
	1 償還金及び還付加算金	30,062	249,780	279,842
	歳 出 合 計	22,352,195	220,898	22,573,093

議案第13号

平成25年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度熊谷市の熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,180千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,275,208千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成26年2月27日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		155,935	19,180	175,115
	1 籠原中央第一土地区画整理事業国庫補助金	67,200	△20,440	46,760
	2 上石第一土地区画整理事業国庫補助金	44,135	△8,000	36,135
	3 上之土地区画整理事業国庫補助金	44,600	47,620	92,220
4 繰入金		1,063,619	0	1,063,619
	1 籠原中央第一土地区画整理事業繰入金	388,472	18,440	406,912
	2 上石第一土地区画整理事業繰入金	171,774	4,180	175,954
	3 上之土地区画整理事業繰入金	503,373	△22,620	480,753
歳 入	合 計	1,256,028	19,180	1,275,208

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 区画整理費		1,255,928	19,180	1,275,108
	1 籠原中央第一土地区画整理費	482,432	△2,000	480,432
	2 上石第一土地区画整理費	216,577	△3,820	212,757
	3 上之土地区画整理費	556,919	25,000	581,919
歳 出	合 計	1,256,028	19,180	1,275,208

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 区画整理費	3 上之土地区画整理費	上之土地区画整理実施事業	25,000千円

議案第14号

平成25年度熊谷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度熊谷市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ369,149千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月27日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		6,435	4,925	11,360
	1 分担金	2,760	4,925	7,685
4 繰入金		233,765	△3,025	230,740
	1 他会計繰入金	233,765	△3,025	230,740
歳 入	合 計	367,249	1,900	369,149

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水費		213,050	1,900	214,950
	2 維持管理費	177,106	1,900	179,006
歳 出 合 計		367,249	1,900	369,149